

平成 24 年度 第 2 回 地域防災・マネジメント研究センター運営委員会
議事録

日 時：1 月 1 5 日 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

場 所：山梨大学工学部 B-3 号館 L 会議室

参加者：八木（城野），宮原，酒谷（小野），石原（藤森）

豊木，鈴木，村上，杉山，平山，武藤，秦

配布資料

24-2-1 平成 24 年度第 1 回運営委員会議事録

24-2-2 出席者名簿

24-2-3 センター要綱改正案

24-2-4-1 事業報告（中山間地域の孤立化対策）

24-2-4-2 事業報告（中山間地域の孤立化対策）

24-2-5-1 事業報告（災害時インフラネットワーク維持施策）

24-2-5-2 事業報告（災害時インフラネットワーク維持施策）

24-2-6-1 事業報告（情報システム）

24-2-6-2 事業報告（情報システム）

24-2-7-1 事業報告（防災教育）

24-2-7-2 事業報告（防災教育）

議事：

(1) 前回議事録の確認

内容に問題なく，承認された。

(2) センター長挨拶

センター長から開会の挨拶がなされた。

(3) センター要綱改正について

下記のセンター要項の改正について承認された。

	改訂案
（構成） 第 13 条	運営委員会は，山梨大学工学部長，センター長，副センター長，センター員の教授，分野長，山梨県総務部防災危機管理監，総務部防災危機管理課長，県土整備部長，県土整備部県土整備総務課長によって構成される。
（機能）	運営委員会は，次の事項について議決する。

第 14 条	<ul style="list-style-type: none"> 一 センター要綱の制定及び改廃 二 センターの事業計画及び事業報告 三 センターの予算及び決算 四 センターの組織及び運営に関する事項 五 センターと県庁の連携 六 その他、センターにおける業務達成に必要な事項
(機能) 第 20 条	<p>センター連絡会議は次の機能を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 防災・減災に関する情報共有 二 センターと県庁の連携事業に関する調整 三 コンサルティング案件に関する調整 四 外部講師を招へいした研究会の開催
(開催) 第 21 条	<p>センター連絡会議は、次の各号に該当する場合に開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 1～2月に1回の頻度で開催する定期連絡会議 二 センター長が必要と認めたとき
	<p>第 6 章 センター会議</p> <p>(構成)</p> <p>第 23 条 センター会議は、センター員によって構成される。</p> <p>(機能)</p> <p>第 24 条 センター会議は次の機能を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 情報共有 二 事業進捗状況の確認 <p>(開催)</p> <p>第 25 条 センター会議は、次の各号に該当する場合に開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 1～2月に1回の頻度で開催する定期センター会議 二 センター長が必要と認めたとき

(4) 基幹事業のプレスリリースについて

1) 中山間地域の孤立化対策

- ・ プレス発表に当たっては今後の対策方針を打ち出す必要があるが、報告まで時間が限られており、検討結果のすりあわせを行う事が難しいことから、今年度の具体的な成果の公表は控えることとする。
- ・ 次年度は、ハード対策のみならずソフト対策もあわせて対策方針が提示できるよう、センターと県が連携して検討を行う。

2) 災害時インフラネットワーク施策

- ・ 県では緊急輸送路について、1次、2次を定めて優先順位を設けているが、その他の道路については特にないため、今後検討結果を活用していきたい。
- ・ 実災害時においては、寸断されたリンク情報を付与することで、どの寸断リンクの影響が大きいのか、シミュレーションから提示することが可能であり、復旧の優先順位の検討に利用できる。
- ・ プレス発表で報告する内容については、今後センターと県ですりあわせを行う。
- ・ 来年度も引き続きセンターと県が連携して検討を行う。

3) 情報システム（山梨減災情報システム）

- ・ システムの研修会を通して引き続きセンターと県が連携して検証を進めていく。
- ・ （財）河川情報センターの研究助成事業として、25年8月に実施する実証実験はセンターと県が連携して取り組む。
- ・ 25年度、26年度に実施する市町村の災害対応力向上に向けたキャラバン活動の一環として実施する図上訓練に災害対応管理システムを適用する。

4) 防災教育

- ・ 防災士に準拠した防災研修会の25年度実施に向けて、引き続きセンターと県が連携する。研修会の実施は、市町村からの委託を県が取りまとめ、県が山梨大学に実施を委託する方向で進められる予定である。
- ・ プレス発表では、研修受講者の活用など、山梨県として防災に関する人材育成の枠組みと人材ネットワークについて、具体的な青写真を示す。
- ・ 25年度は、市町村への補助金適用基準を緩和し、日本防災士機構の認定試験・合格数から認定講座・修了者数に変更される予定である。

(5) その他

- ・ プレス発表の際には、県民にとって何がどう変わったのかをわかりやすく示す資料を準備すべき。
- ・ 笹子トンネルの事故等もあり、県と大学が一体的にやっていることを示すことが重要である。

(6) 閉会

(文責：鈴木猛康)

以上